
平成31年大和町議会3月定例会議会議録

平成31年3月15日（金曜日）

応招議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	欠員
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

出席議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	15番	堀籠日出子君
6番	門間浩宇君	16番	大須賀啓君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君
9番	浅野俊彦君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	文 屋 隆 義 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	都市建設課長	蜂 谷 俊 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	熊 谷 実 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	教育総務課長	小 川 晃 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	生涯学習課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	蜂 谷 祐 士 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	遠 藤 秀 一 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 塚 弘 志 君
子育て支援 課 長	内 海 義 春 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君
保健福祉課長	櫻 井 修 一 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	議事庶務係長	本 木 祐 二
次 長	野 田 美 沙 子		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、こんにちは。

開会前に皆さんにご連絡をしたいんですが、討論をなさるときにこちらの答弁者の席で、議員、傍聴者に向かって答弁をするようにお願いしたいんです。

といいますのは、皆さんご存じのように、討論の場合、案件の採決に当たって、賛成または反対の意見を述べて自分と反対の意見をお持ちの方とか、賛否がまだ未定で、決まっていない方に対して自分の意見に同調してくださいという趣旨でもって討論をなさるわけですから、執行部のほうを向かないで、同僚議員のほうのまだ賛否決まっていない方々にそれをアピールするという趣旨からすれば、ここでやっていただいたほうがいいのかなというふうに思いますので、今回は、そちらの質問者の席とか、ちょっと決まりがなかったものですから、こちらで議員各位を見て、訴えかけるような形で進めていただきたいと思いますので、今後討論がある場合、こちらでお願いしたいと思います。

それでは、本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番門間浩宇君及び7番渡辺良雄君を指名します。

日程第2「委員長報告（平成31年度各種会計予算の審査結果について）」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、委員長報告。

本定例会において予算特別委員会が設置され、これに付託の上、平成31年度各種会計予算が審査されたところであります。

ここで、予算特別委員会委員長に審査結果の報告を求めます。委員長槻田雅之君。

予算特別委員会委員長（槻田雅之君）

報告いたします。

今定例会議において、去る3月4日、本特別委員会に審査を付託されました平成31年度一般会計予算及び10の各種特別会計予算並びに水道事業会計予算につきましては、予算特別委員会を開催いたしまして、各委員の熱意あふれる質疑が展開され、町長、副町長及び各課長等の誠意ある答弁がなされ、慎重に審査した結果、原案のとおり決することと報告いたしますので、ここにご報告申し上げます。

議長（馬場久雄君）

ただいま予算特別委員会委員長より審査結果の報告がありましたが、予算の審議においては質疑を省略したいと思います。

日程第3「議案第30号 平成31年度大和町一般会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第3、議案第30号 平成31年度大和町一般会計予算を議題とします。

本案につきましては、15番堀籠日出子さんほか5名より修正動議の提出がありました。

ここで暫時休憩します。議会運営委員会を開かせていただきます。

午後3時42分 休憩

午後3時56分 再開

議長（馬場久雄君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま予算特別委員会委員長より審査結果の報告がありましたが、一般会計予算を除く予算の審議においては、質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、一般会計予算を除く予算の審議においては質疑

を省略し、討論、採決を行うことといたします。

休憩前に提出がありました15番堀籠日出子さんの修正動議について、議会運営委員会で協議させていただきました。

修正動議は、地方自治法第115条の3の規定により、議員定数の12分の1以上の者の発議で成立いたします。

提出議員が6名です。したがって、修正動議は成立します。

よって、修正案を全員に配付させていただきます。手元にございますね。配付漏れはありませんね。

ここで本案に対し、15番堀籠日出子さんほか5名からお手元に修正動議案が配付されました。したがって、これを本案とあわせて議題として、提出者より説明を求めます。提出議員の説明を求めます。15番堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

修正動議について。

提出月日、平成31年3月15日。

提出先、大和町議会議長 馬場久雄殿。

提出者、大和町議会議員 堀籠日出子、渡辺良雄、大須賀 啓、今野善行、浅野俊彦、槻田雅之。

議案第30号 平成31年度大和町一般会計予算に対する修正動議について

上記の動議を地方自治法第115条の3及び大和町会議規則第17条の規定により、別紙修正案を添えて提出します。

1枚お開きください。

別紙、平成31年度大和町一般会計予算に関する修正案。

平成31年度一般会計予算の「第1表 歳入歳出予算」の一部を次のように改める。

2、歳出、5款農林水産業費、修正案金額3億1,363万7,000円、原案金額3億613万7,000円、修正金額750万円の増、1項農業費、修正案金額2億8,916万5,000円、原案金額2億8,166万5,000円、修正金額750万円の増。

21款予備費、1項予備費、12款予備費、1項予備費、修正案金額250万円、原案金額1,000万円、修正金額750万円の減。

修正理由、鳥獣被害の中でもイノシシ被害は拡大しており、市街地への出没、自動車との接触事故も確認されております。もはや農作物への被害に苦慮している農家だけの問題ではないと言えます。対策として、国・県から資材提供を受け、侵入防止柵

の設置を、地域コミュニティーごと、ボランティア作業で対応しております。被害防止または生息域拡大を抑える観点から、他市町村で設置作業に対し、補助をしている中、本町でも被害防止及び侵入防止柵の設置・維持管理活動に対し補助すべきと考えます。また、イノシシの個体数削減に活動されている猟友会駆除隊員の銃弾購入等、必要経費の補助拡大に向け、予算の一部を修正しようとするものであります。

1枚お開きください。

別紙、平成31年度大和町一般会計予算修正に関する説明書。

歳入歳出予算事項別明細書。

2、歳出、5款1項3目農業振興費、修正案7,938万8,000円、原案7,188万8,000円、修正金額750万円増。

19節負担金補助及び交付金、修正案7,379万8,000円、原案6,629万8,000円、修正金額750万円の増。

説明、負担金、有害鳥獣被害対策協議会の負担金の増額。

12款1項1目予備費、修正案250万円、原案1,000万円、修正金額750万円の減、予備費の減額。

以上であります。よろしく願いいたします。

議長（馬場久雄君）

これで提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
4番馬場良勝君。

4番（馬場義勝君）

ただいまご説明いただいたところでございます。この金額の算定基準をどのようにお考えで提案されたのか。

それから、5款1項3目の中で、有害鳥獣被害対策協議会に負担ということなんです。有害鳥獣被害防止施設補助事業費に750万円のほうがいいかなと思ったんですけども、ここに入れた理由。まずその2点をお伺いしたいと思います。

議長（馬場久雄君）

答弁を求めます。堀籠日出子さん。

15番（堀籠日出子君）

750万円の計上の理由であります、近隣では100メートル1万円で1キロにすると10万円という補助をしているところでもあります。本町といたしましては、100メートル5,000円で1キロ5万円、設置キロが130キロメートルであります。掛ける1キロ5万円としまして630万円。それから必要経費として100万円の修正の金額を出したところでもあります。

それから、鳥獣被害対策協議会の負担金の増額であります、これはその組織をつくっている有害鳥獣被害防止対策協議会という組織があります。その中への計上というふうになります。

議 長 (馬場久雄君)

4 番馬場良勝君。

4 番 (馬場義勝君)

有害鳥獣対策協議会って、協議をするところで、実際お金をおろすのであれば、防止施設補助事業費のほうに入れるべきなのかなとも思ったんですが、理解はするところではありますけれども、その議論がどうだったのかなというのがちょっと見えないので、もう一度だけご答弁いただければと思います。

1 5 番 (堀籠日出子君)

対策協議会のほうにお任せをして、個人個人でやるというわけではなくて、そういう対策のほうにお任せしてあとはお任せするということです。

議 長 (馬場久雄君)

よろしいですか。ほかに。12番平渡高志君。

1 2 番 (平渡高志君)

この750万円のちょっと根拠が余りにも雑駁で、ただキロ数を掛けただけと。必ず近隣でやっているからということではなく、いろいろ一般質問、または代表質疑、いろいろ特別委員会での産業振興課とのやりとりの中で、町長も先ほど申したとおり、やらないとは言っていないんですね、はっきり言いましてね。前向きに考えている。猟友会にしても前向きに考えるというのでありますので、ここでわざわざ予備費という、予備費でも何かに使うのにとっておくのであって、ここでそういうあっさり修正をす

るということ自体、私はちょっとおかしいと思うんですけども、この750万円の本来に根拠を、今キロ数を言ったけれども、このざっくりでいいでしょうか。

1 5 番 (堀籠日出子君)

この750万円につきましては、今の質問でありますけれども、これは有害鳥獣被害対策の協議会のほうにお願いして、それから内訳をするものであって、750万円の基本的な考えとしては、そういう考えで、これがこの金額がかちつとした確実という金額でもありませんので、こういう750万円の中で対策としてやっていただきたいということでもあります。

議 長 (馬場久雄君)

12番平渡高志君。

1 2 番 (平渡高志君)

ですから、この今農林産業振興課のほうと執行部のほうでいろいろ予算を詰めながら、今出してきたと思うんですよ、今の議案にしてね。やはりそれを勝手にある程度それを加味しながら、また修正をかけていくという方向なので、やはりこの一般当初予算で修正までしてやるものではないのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

この対策事業につきましては、平成26年度から侵入防止柵の設置を行っております。その中で、それからもう5年間の間にさまざまな被害が、情報が入っているわけがあります。本来ならもっと早くこういう対策をとって、設置者の皆さんのご苦勞、そして町民の安心安全のために尽くすべきじゃなかったのかなと思っております。そんなわけで、今になってしまいました、このように修正案を出させていただきました。

議 長 (馬場久雄君)

平渡高志君。

1 2 番 (平渡高志君)

イノシシの被害に関しては、私も本当に大変深刻。私の同僚、亡き堀籠英雄さんが、一番最初、ずっと言ってきたわけでありますが、そのときは我々もほかの議員さん方もそうだと思うんですが、一向にそこまでは思っていたのがこういうふうになってきたと思うんです。それで、今になって急にそういうふうに出てくるわけですけれども、何も今年度中にやるというような執行部の意思でありますので、私はここでわざわざ修正かけてまでやるものではないんじゃないかなと思いますので、以上、終わります。

議 長 (馬場久雄君)

ほかに質疑ございませんか。17番中川久男君。

1 7 番 (中川久男君)

前者の説明わかりました。柵に関しては130キロ、現状ではですね。現状も今やっているそのものの設置もあるわけですね。その辺の予算はその750万円の一部になるのかな。やっぱりこれ5年の平成26年から平成30年で130キロ、現在もお願いしてやっている部分がありますよね。そうすると、前回の分に対してこの補正を組んでくれというのか、今やっている方の協力も得ながら、やっぱりその人たちに対しては、そういう名目ではないものの、除草作業等についての内容を検討してまいりますというふうな我々産業常任委員会の代表質疑でも、町当局は言っているわけですね。その辺の130キロを超えている今の現状のやつは、逆に提出者のほうではどのように思っているのか、その辺のご説明をお願いします。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

それにつきましては、これから設置する地区、そしてもう設置が済んだ地区ありますけれども、これにつきましては、設置してこれから維持管理のほうに130キロというキロ数も出ていますので、この維持管理のほうに考えていただければと思っております。

議長（馬場久雄君）

よろしいですか。ほかに質疑ある方ございませんか。よろしいですか。

「なし」と呼ぶ者あり

では、質疑はないものといたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。先ほど申し上げましたように、本案とあわせて議題として提出しておりますので、討論がある場合は、まず最初に町長から提出されました原案に対する賛成討論から始めたいと思います。

そういった意味で討論ございませんか。原案に対する賛成討論ですか。6番門間浩宇君。

6番（門間浩宇君）

私は、議案30号 平成31年度大和町一般会計予算に対しまして、賛成の立場から討論をいたします。

平成31年度当初予算は、111億1,100万円で、前年度と比較しますと7億5,800万円の7.3%の増であります。予算編成に当たっては、3年間の財政見通しを策定し、単年度ごとの政策、事業執行に加え、町課題への対応検討を複数年度の財政状況を踏まえて、計画的な対策、対応を図ることを職員一人一人が認識した上で、本町の重点主要事業を盛り込んだ、適正な予算を提案したことに賛同の意を表するものであります。

新年度の財政状況を見ますと、歳入予算の根幹であります町税につきましては、法人の業績向上による増加を見込んでおり、平成30年度に引き続き普通交付税が不交付となる見込みであります。町税全体では62億3,271万円が計上をされており、前年度当初予算に比較をいたしまして、9億7,182万円の増と、大幅な増が見込まれております。このことは、今まで進めてまいりました企業誘致などの政策が実を結んだものと考えるところであります。

事業予算は第4次総合計画に基づく計画的な主要事業に対するものであり、教育環境整備を初め、学習環境の充実と学力向上のための総合的な児童生徒への支援、周辺地域の児童数減少に歯どめをかけるための子育て支援住宅整備事業や、子育て世帯等移住・定住応援事業、三世代同居応援事業、待機児童解消策の一つである認可外保育支援利用者補助事業、さらには交通弱者対応として高齢者福祉タクシー事業など、本町の現状を的確に把握した施策であり、本町のさらなる発展に大いに期待をするものであり、町勢の活性化と町民の福祉の向上に努めている姿勢があらわれている本予算

と判断をいたしましたので、賛成といたします。

以上であります。

議 長 （馬場久雄君）

ほかに町長から提出された原案に対する賛成討論の発言、討論なさる方いらっしゃいますか。賛成討論、賛成討論をまずいらっしゃるかと伺ったんです。原案に対して、賛成討論なければ、次に、町長から提出された原案に対する反対討論の発言を許します。9番浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）

私は平成31年度大和町一般会計予算に対し、反対の立場で討論をいたします。

先人が本町の将来を見据え、積極的に進めた工業団地への企業誘致の進捗と、定住人口の増加により、本年度の予算を見ると歳入面では平成30年度の実績から推測し、個人町民税で約9,000万円、法人町民税で約7億2,200万円、固定資産税で約1億4,200万円の増加が見込まれ、他の税目の微増も加えると、町税全体では前年度の当初予算に比較し、約9億7,182万円増額の62億3,271万円の予算となっております。

このような中、安全な町を掲げる本町におきまして、それを脅かすイノシシは増加の一途をたどり、本町の主力産業と位置づける農業への被害が増加すると同時に公道を通行する車両との衝突事故も発生し、さらに市街地への出没も確認をされております。農村地域では、農作物への被害を軽減すると同時に、あつてはならない人的被害の防止と、市街地への出没を抑えようと農家のみならず、地域コミュニティー一丸となって何日も貴重な休日をボランティア作業に充て、侵入防止柵の設置に努力いただいている状況にあります。単に農村地域だけの問題ではなく、町内全域に広がりかねない喫緊の問題として、町が主体的に取り組むべきと考えるところであります。

対策の中心組織となるのは、町長が会長を務める町有害鳥獣対策協議会と考えるが、当初予算には27万5,000円のみでの計上であり、予算特別委員会での担当課の調査をすると、幅広い構成機関からなる協議会でありながら、年1回の総会以外に定期的な会議もなく、そのため、この予算を増額し、さまざまな現状把握、そして対策、検討、また補助の拡充に向け、お手伝いではなく、主体的にスピード感のある対応を望むところであり、このたびの増額に関して、ぜひ町長が会長でありますので、主体的に、具体的な事業を考えていただきたいというところであります。

また、第4次総合計画で、便利な町の公共交通サービス拡充プロジェクトとして、

高速バス、路線バス、町民バスの充実を掲げておりますが、公共交通機関の利便性にはつながっておりません。町民からの要望で上位は常に交通の便の改善であり、さまざまなアンケート結果からも明らかであるというふうに思います。

一例として挙げれば、デマンドタクシーに関し、これまでも機会があるたび、一般質問及び各種委員会において、利用区域を旧町村割から、道路割にすべき、交通の便の悪い吉岡西原地区を加えるべきでは、何度となく提言してまいりましたが、予算化されておられません。早期の見直しを望むものであります。

交通渋滞解消に向けた道路整備プロジェクトも目まぐるしい進展はございません。自主財源である町税が増加し、町債残高が減り、普通交付税が不交付団体になった2年目の今こそ、自立が問われ、将来世代のため、長期的な視点に立ち、未来の活力となる長期的な事業に積極的に取り組まれる予算編成であるべきと考え、反対するものであります。

以上です。

議長（馬場久雄君）

原案に対する反対討論をお持ちの方、ほかにいらっしゃいますか。

「なし」と呼ぶ者あり

それでは、次に、修正案に対する反対討論の発言を許します。6番門間浩宇君。

6番（門間浩宇君）

修正案に対しての反対討論を行います。

私は、議案第30号 平成31年度大和町一般会計予算に関する修正案に対しまして、反対の立場から討論を行わせていただきます。

有害鳥獣被害、特にイノシシの被害については、提案者及びさきの一般質問の同僚議員の質問にもあったとおり、本町でも拡大していることは十分に理解しているところであり、故堀籠英雄議員もたびたび一般質問等で町長と議論を交えてきた経過もありました。本町においては、被害を未然に防ぐために、防止柵や箱わな等や捕獲帯への補助などの支援を行ってきており、今回、さらなる補助の拡充のための修正案ではありますが、一般質問及び特別委員会の代表質問での町長、副町長及び町執行部からの回答は今後の補助のあり方等についてさらなる調査研究を行って、よりよい支援を考えるとのことでありました。したがって、今回早急な支援望むところではありますが、さらに飛躍した支援体制を考えていくとのことですので、修正案を提

出しての単発的な支援の拡大より、より長期的な視野に立っての支援の拡充を望むものであるので、修正案に対しては、反対の意を表したいと思います。よろしく願いを申し上げます。

以上であります。

議長 （馬場久雄君）

ほかに修正案に対する反対討論の発言をお持ちの方いらっしゃいますか。4番馬場良勝君。

4番 （馬場良勝君）

私は提出された平成31年度大和町一般会計予算に対する修正動議について、反対の立場から討論をいたします。

提出された修正動議に理解できることは大いにございます。しかし、設置、維持に対する補助金に関しては、その内容について、公平で綿密な制度設計が必要と考えます。例えば、産業建設常任委員会への参考人招致での意見聴取や、見回りをする人の保険や補助金の金額など、議論すべき点が多く、代表質疑での町長答弁でもあったように、6月末までの提案に理解を示すものであります。

以上のことから反対といたします。

議長 （馬場久雄君）

ほかに修正案に対する反対の意見をお持ちの方、討論はございませんか。修正案に対する反対討論はないようでございますので、次に修正案に対する賛成討論の発言を許します。浅野さん、提案者ではあるんですが、賛成の討論ですね。許可します。9番浅野俊彦君。

9番 （浅野俊彦君）

私は平成31年度一般会計予算修正案に関し、賛成の立場で討論いたします。

このたびの増額、あくまでも組織横断的な対策の中心となります町有害鳥獣対策推進協議会、こちらで関係機関とどのような今後を含めた、どのような補助がいいのか、町長を中心に前向きな検討をいただくとともに、この対策に関して予算づけという形で確実性を持っていただくという意味から、私は本件の予算案に関しては賛成をいたします。

議長（馬場久雄君）

ほかに討論をお持ちの方ございますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第30号 平成31年度大和町一般会計予算を採決します。

まず、本案に対する堀籠日出子さんほか5名から提出されました修正案について採決します。

この採決は起立により行います。

本修正案について賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数です。よって、修正案は否決されました。

次に、本案に対して採決をいたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本予算は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第31号 平成31年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

次に、日程第4、議案第31号 平成31年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第32号 平成31年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第5、議案第32号 平成31年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第33号 平成31年度大和町宮床財産区特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第6、議案第33号 平成31年度大和町宮床財産区特別会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第34号 平成31年度大和町吉田財産区特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第7、議案第34号 平成31年度大和町吉田財産区特別会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第35号 平成31年度大和町落合財産区特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第8、議案第35号 平成31年度大和町落合財産区特別会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第9「議案第36号 平成31年度大和町奨学事業特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第9、議案第36号 平成31年度大和町奨学事業特別会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第10「議案第37号 平成31年度大和町後期高齢者医療特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第10、議案第37号 平成31年度大和町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第11「議案第38号 平成31年度大和町下水道事業特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第11、議案第38号 平成31年度大和町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第12「議案第39号 平成31年度大和町農業集落排水事業特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第12、議案第39号 平成31年度大和町農業集落排水事業特別会計予算について
討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第13「議案第40号 平成31年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第13、議案第40号 平成31年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算について
討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第14「議案第41号 平成31年度大和町水道事業会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第14、議案第41号 平成31年度大和町水道事業会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議 長 （馬場久雄君）

暫時休憩します。休憩の時間は10分程度とし、4時50分から開始といたします。

午後4時41分 休 憩

午後4時51分 再 開

議 長 （馬場久雄君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りします。本日の会議時間は議事の都合により午後5時を過ぎても時間を延長して審査を継続したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって時間を延長することに決定しました。

日程第15「議案第42号 平成30年度大和町立小学校空調設備工事請負契約について」

議 長 （馬場久雄君）

日程第15、議案第42号 平成30年度大和町立小学校空調設備工事請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長 （小川 晃君）

それでは、議案書1ページをお開き願います。

議案第42号 平成30年度大和町立小学校空調設備整備工事請負契約についてでございます。あわせて、議案説明資料議案第42号関係のご準備をお願いします。

上記工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項

第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的、平成30年度大和町立小学校空調設備整備工事。

2、契約の方法、一般競争入札による請負契約。

3、契約の金額、金2億7,702万円、うち消費税2,052万円。

4、契約の相手方、仙台市宮城野区榴岡四丁目2番8号、日比谷総合設備株式会社東北支店。

議案説明資料、議案第42号関係をお開き願います。

入札の状況につきましては、1、入札参加資格としまして、(1)地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。

(2)平成29、30年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者であること。

(3)入札公告日から入札、開札の日までに宮城県内の地方公共団体から指名停止の処分を受けていないこと。

(4)建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。

(5)工事現場に監理技術者または主任技術者を専任で配置できること。

(6)宮城県内に本社または営業所等を有すること。

(7)大和町入札参加承認時点において、管工事の格付けがB級以上であること。

2、入札の方法につきましては、(1)ダイレクト型一般競争入札とすること。

(2)入札書は郵送による送付、直接持参のいずれかの方法で、指定の期日まで届くようにすること。指定の期日に間に合わなかった者は失格とする。

(3)この入札による参加資格申請者で、有資格者と有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行する。

3、入札参加者は記載の3者でした。

4、入札の結果につきましては、入札を平成31年3月8日執行し、記載調書の結果でした。予定価格は、3億9,606万9,000円、低入札調査基準価格は3億5,646万2,000円。

次のページをお願いいたします。

入札の結果、全者が低入札調査基準価格を下回った応札額となり、落札保留といたしました。

(2)この結果を受けまして、平成31年3月11日に、応札者から積算内容等に事情聴取を行い、3月12日に低入札価格調査委員会を開催し、契約どおりに履行が可能か審査を行いました。低入札価格事情聴取は、低入札価格失格基準第3条第1号から第12号に該当しないことを確認いたしました。低入札価格調査は、①積算内容から⑨そ

の他資本金、売上高について調査し、これにより積算内容の精査及びその他基準に照らし合せ、審査をした結果、契約どおりの履行は可能であると判断し、最低価格を提示した日比谷総合設備株式会社東北支店と、平成31年3月13日に仮契約を締結いたしました。

契約の内容は、請負代金額、一金2億7,702万円、消費税を除いた金額2億5,650万円。

契約相手方、仙台市宮城野区榴岡四丁目2番8号、日比谷総合設備株式会社東北支店。

事業の概要ですが、1、施工場所は、大和町内の各小学校。

2、完成工期、平成31年3月29日。

3、工事の概要、吉岡小学校につきましては、設置教室数は40教室、室内機は44台、室外機は10台。宮床小学校は、11教室、室内機12台、室外機3台。吉田小学校は、10教室、室内機12台、室外機4台。鶴巣小学校、設置教室数10教室、室内機12台、室外機3台。落合小学校、10教室、室内機12台、室外機3台。小野小学校、37教室、室内機40台、室外機8台。合計118教室、室内機132台、室外機31台です。

建築工事一式、空調設備設置に係るものでございます。受変電設備工事一式です。

次のページをごらんいただきます。

空調設備整備工事の標準施工図でございます。

各教室の窓側、南側の中央部分に室内機を設置いたしまして、教室内から廊下、そして外壁を通しまして室外機までの配管工事を行う内容でございます。

次のページをお開きいただきます。

各小学校の空調設備設置の集計表の資料ですが、学校名と教室の名称、教室数、室内機の台数、冷房能力、暖房能力、1教室面積、教室面積、室外機の台数となっております。それぞれの学校ごとの集計表でございます。お目通しをお願いいたします。

以上でございます。

議長 (馬場久雄君)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。4番馬場良勝君。

4番 (馬場良勝君)

ただいまご説明いただきました。完成工期なんです、平成31年3月29日ということなんです、全部の、見ると全部の学校なんですけれども、余りにも早く感じるん

ですが、いいことなんです、可能なんですか。

議長（馬場久雄君）

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、馬場議員のご質問にお答えします。

仮契約の完成工期は3月29日としておりますが、平成30年度一般会計補正予算の繰越明許費補正で、町立小学校、中学校の空調設備整備事業について繰越明許の議決を頂戴しております。一般競争入札の公告でも工期は3月29日としておりましたが、現場説明書の特記仕様書の中で、工期は議会の承認を得た場合に、平成31年6月28日まで延期することができるとしておりますので、今後工期を延長する変更契約の手続を進めてまいります。業者は、6月28日までの工期を承知し、社内体制を整え、そこに向けて工事を進めるということで、応札をしたものと理解をしております。

以上でございます。

議長（馬場久雄君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（馬場久雄君）

日程第16、議案第43号 平成30年度大和町立中学校空調設備整備工事請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して提出者の説明を求めます。教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

議案書2ページをお願いいたします。

議案第43号 平成30年度大和町立中学校空調設備整備工事請負契約についてでございます。あわせて議案説明資料議案第43号関係のご準備をお願いいたします。

上記工事につきまして、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものです。

記としまして、1、契約の目的、平成30年度大和町立中学校空調設備整備工事。

2、契約方法は、一般競争入札による請負契約。

3、契約の金額、金1億4,364万円、うち消費税1,064万円。

4、契約の相手方、仙台市青葉区中央四丁目9番23号、日本電設工業株式会社東北支店。

議案説明資料の43号関係をお開きいただきます。

入札の状況につきましては、1、入札参加資格として、（1）から（7）まで、小学校空調設備整備工事と同様の内容でございます。

2、入札の方法につきましても、（1）から（3）まで、小学校空調設備整備工事と同様の内容でございます。

3、入札参加者は記載の6者でした。

次のページをお願いいたします。

入札の結果につきましては、入札を平成31年3月8日執行し、記載調書の結果でした。

予定価格は、2億1,281万9,000円。

低入札調査基準価格は、1億9,153万7,000円。

入札の結果、全者が低入札調査基準価格を下回った応札額となり、落札保留といたしました。

（2）この結果を受けまして、平成31年3月11、12日に、失格者を除いた低入札の上位3者から積算内容等について事情聴取を行い、3月12日に、低入札価格調査委員

会を開催し、契約どおりに履行が可能か審査を行いました。なお、低入札失格基準第3条第2号の基準、予定価格の60%未満を下回った者については失格といたしました。この低入札価格失格基準は、契約内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合の判断基準として定めているもので、失格基準として第3条に、1号から12号まで定め、いずれかに該当する場合は、失格と定めています。今回は第2号最低入札価格が予定価格の60%を下回った場合に該当するため、失格としたものでございます。

低入札価格事情聴取は、小学校と同様に、低入札価格失格基準第3条第1号から第12号に該当しないことを確認いたしました。低入札価格調査につきましても、小学校と同様に、①から⑨まで9つの項目について調査し、これにより積算内容の精査及びその他基準に照らし合せ、審査をした結果、契約どおりの履行は可能であると判断し、最低価格を提示した日本電設工業株式会社東北支店と平成31年3月13日に仮契約を締結いたしました。

契約の内容は、請負代金額、一金1億4,364万円、消費税を除いた金額、1億3,300万円。

契約相手方、仙台市青葉区中央四丁目9番23号、日本電設工業株式会社東北支店です。

次のページをごらんいただきます。

事業の概要ですが、施工場所は、大和町内の各中学校。

完成工期は、平成31年3月29日。

工事の概要ですが、大和中学校の設置教室数31教室、室内機40台、室外機8台。宮床中学校、25教室、室内機29台、室外機7台。合計56教室、室内機69台、室外機15台でございます。

建築工事一式、空調設備設置に係るものでございます。

受変電設備工事一式でございます。

次のページをごらんいただきます。

空調設備整備工事の標準施工図でございまして、図面の内容につきましては、小学校と同様でございます。

次のページでございますが、中学校の空調設置の集計表でございまして、これも小学校と同様の内容でございます。お目通しをお願いいたします。

以上でございます。

議長（馬場久雄君）

説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17「議案第44号 平成30年度道路改良工事（町道幕柳大平線）
請負契約について」

議長（馬場久雄君）

次に、日程第17、議案第44号 平成30年度道路改良工事（町道幕柳大平線）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

続きまして、議案書の3ページをお開き願います。あわせて議案説明資料第44号関係もご準備願います。

議案書になります。

議案第44号 平成30年度道路改良工事（町道幕柳大平線）請負契約についてでございます。

上記工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

1、契約の目的につきましては、平成30年度道路改良工事（町道幕柳大平線）でございます。

2、契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約でございます。

3、契約の金額については、7,236万円、うち消費税については536万円となるものでございます。

4、契約の相手方であります。大和町鶴巣北目大崎字寺東11番地の1、八嶋建設株式会社でございます。

別紙議案説明資料により説明させていただきます。

資料の1ページをお願いします。

初めに、入札の状況についてであります。

1の入札参加資格につきましては、(1)地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しないこと。

(2)平成29年・30年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者で、下記事項全てに該当する者で、①宮城県内の地方自治体から指名停止処分を受け、入札公告期間中に指名停止を受けていないことを含みます記載の5項目を条件として行ったものでございます。

2、入札の方法についてであります。

(1)ダイレクト型一般競争入札。

(2)入札書は、郵便による郵送、直接持参のいずれかの方法で指定の期日まで届くようにすること。

指定の期日に間に合わなかった者は失格とするもの。

(3)としまして、この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行することとし、行ったものでございます。

3の入札参加者については、記載の1者でありました。

4、入札の結果であります。

(1)平成31年3月8日に執行されました入札において、表に記載の応札額により落札となったものでございます。

この工事の予定価格は、7,426万円、低入札調査基準価格は6,330万5,000円でありました。

(2)としまして、この結果を受けまして、平成31年3月13日付で仮契約を締結したものであります。

2ページ目をお願いします。

契約の内容であります。請負代金額、7,236万円であり、消費税を除いた金額が6,700万円となるもので、契約相手方については記載のとおりであります。

次に、事業概要であります。1の施工場所については、大和町鶴巣大平地内。

2の完成期日は、平成31年3月29日を予定しているところであります。

3の工事概要としましては、施工延長Lイコール400メートルで、幅員Wイコール6.5メートル。地盤改良工（セメント安定処理）50センチ、Aイコール2,775平方メートル。下層路盤（再生クラッシャーラン）tイコール16から20センチ、Aイコール2,775平方メートルで、以下、記載の工種を行うものであります。

3ページになります。

本工事の位置図であります。今回鶴巣大平地区の部分となります。

4ページをお願いします。

町道幕柳大平線道路改良事業の全区間の平面図でございます。左側のほうが町道大平線との交差点を起点に、右上になりますけれども、主要地方道大和松島線との交差点が終点となるもので、総延長780メートルであります。起点交差点から117メートルについては、平成29年度において整備したところでございます。その続きからの赤く塗っている部分が今回工事区間となるもので、右側の赤い色着色が終わる部分ですけれども、ちょうど準用河川窪川となっております。そこまでの工事となるものでございます。

なお、2ページの中の事業概要の中で、舗装構成が何センチから何センチということとで断面が違ってございます。これについては、CVR試験結果によりまして、区間により違いがあるためでございます。平面図の左下の断面が起点から町道の平沢円田線の交差点まで、平沢円田線の交差点から窪川のところまでが右側の舗装構成となるものでございます。次年度以降については、終点までについてはこちらの右側の断面で整備となるものでございます。

以上であります。よろしくをお願いします。

議長（馬場久雄君）

以上で説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。4番馬場良勝君。

4番（馬場良勝君）

ちょっとお教をいただきたいと思っております。

この厚さなんです、要はこれまでと同じ厚さであるのか、それともあそこ大型が通るので、それに対応した要は構造になっているのかどうかをお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 （蜂谷俊一君）

この事業については、平成28年度から防衛省の補助事業ということでスタートしたんですけれども、その後、用地関係が終わらないと工事ができないという話を局のほうからいただきましたので、今回単独による早期事業ということで、やっているものなんですけれども、断面の関係なんですけれども、それについては防衛の補助事業と同じように、交通量がふえている現状、大型があるということでの舗装構成で計画して、今回もそれで発注してございます。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 「議案第45号 平成31年度大和町一般会計補正予算について」

議 長 （馬場久雄君）

日程第18、議案第45号 平成31年度大和町一般会計補正予算についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

それでは、議案書の4ページをお願いいたします。あわせて別冊の歳入歳出補正予算事項別明細書第1号の準備もお願いいたします。

議案第45号 平成31年度大和町一般会計補正予算（第1号）でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ3,058万9,000円を追加いたしまして、予算総額を111億4,058万9,000円といたすものでございます。

予算補正の款項の区分につきましては、5ページの第1表によるものでございます。

それでは、別冊の事項別明細書3ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。

16款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金につきましては、3節プレミアム付商品券事務費補助金を含めまして、1,458万9,000円を計上いたすものでございます。

3目衛生費国庫補助金につきましては、1節保健衛生費補助金に風疹の追加的対策に要します経費の補助金といたしまして、特定感染症検査等事業費647万8,000円を計上いたすものでございます。

20款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出見合いによります不足額を繰り入れるものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、4ページをお願いします。

歳出でございます。

2款1項6目企画費でございます。2月28日に開催いただきました議会全員協議会におきまして、概要をご説明いたしましたプレミアム付商品券事業に係る費用につきまして、補正をお願いいたすものでございます。

今回の補正では、商品券事業のうち、対象者の申請、引換券の発行、送付、商品券の販売に係ります町が直接行う部分の事務費と外部にお願いすることとしております商品券の発行、利用、換金に係る費用となります。

初めに、3節職員手当等につきましては、商品券を休日に販売することも含めました事務量増に伴います時間外勤務手当でございます。4節共済費社会保険料及び7節賃金につきましては、事務補充員を1年間雇用するためのものでございます。11節需

用費につきましては、複写防止加工をいたします申請書、商品券引換券や、書類送付用返信用封筒の印刷代及び事務用品代でございます。12節役務費につきましては、対象者への申請書引換券の送付及び返信に係ります郵便料でございます。13節委託料につきましては、商品券購入対象者への管理を行いますシステム導入によるものでございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、外部にお願いすることとしております商品券の発行、利用可能な取り扱い店の募集、利用換金に係る費用を補助金として交付するものでございます。

なお、今回積算の結果、補正総額は1,458万9,000円となりまして、全員協議会でご説明いたしました補助金目安額1,107万円を超えた額となりますが、国庫補助対象となり、全額措置されるものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（馬場久雄君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井秀一君）

それでは、続きまして、4款衛生費1項保健衛生費2目予備費でございます。今回の補正予算をお願いいたしますのは、風疹の追加的対策費用でございます。予防接種法施行令の一部を改正する政令が平成31年2月1日に公布施行されております。このことによりまして、2022年3月31日までの3年間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性につきましては、風疹に係る定期の予防接種の対象者に追加されましたので、関連いたします予算措置をお願いするものでございます。

風疹につきましては、発熱及び発疹を主な症状といたしまして、飛沫感染により人から人へと感染する感染力の強い疾病であります。ワクチンで防ぐしかございません。

また、妊娠初期の女性が感染しますと、赤ちゃんに目や、耳などに障害が残ります先天性風疹症候群が生じる可能性があります。このことから、厚生労働省におきましては、昨年7月以降の風疹の発生状況を踏まえ、未接種者層への対策が不可欠といたしまして、現在39歳から56歳までの世代の男性を定期接種の対象といたしております。

追加的対策といたしましては、予防接種法に基づきます定期接種となりまして、3年間自己負担が無料となります。

なお、予防接種前には、自己負担無料の抗体検査が必須となり、検査の結果、十分な量の抗体がないことが判明した場合に、定期接種をできることとなります。

本町の対象者につきましては、約4,000名でございます。全国的なことはございませぬが、事業開始時に抗体検査の受検及び予防接種者が集中した場合、短期的にワクチンなどの供給不足が生じ、医療機関や対象者に混乱を招くことが懸念されることから、3カ年計画で段階的に実施することになっております。このことから、事業1年目の平成31年度につきましては、昭和47年4月2日から、昭和54年4月1日生まれの方が対象となり、本町の対象者につきましては、1,500名の方となります。

それでは、事項別明細書4ページでございます。

11節需用費消耗品につきましては、窓口での随時交付用クーポン券及び案内通知用の用紙でございます。印刷製本につきましては、対象者クーポン券及び送付用封筒、予診票の印刷費でございます。12節役務費につきましては、クーポン等の発送の郵送料でございます。13節委託料につきましては、対象者全員分の抗体検査及び抗体検査の結果、抗体不足と結果が出た方の予防接種、それからシステム改修に要します業務委託料でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場久雄君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19「同意第1号 固定資産評価審査特別委員会委員の選任について」

議長（馬場久雄君）

次に、日程第19、同意第1号 固定資産評価審査特別委員会委員の選任についてを

議題とします。

朗読を省略して提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、同意第1号ということで6ページをお願いします。あわせて同意第1号関係の議案説明資料もごらんいただきたいと思います。

固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の方を固定資産評価審査委員会委員に選任することにつきまして、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めますのでございます。

記といたしまして、氏名、佐藤芳宏氏。

議案説明資料をごらんいただきたいと思いますが、佐藤氏につきましては、学歴、職歴、役職歴等々、記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

選任の理由といたしましては、こういった学歴、職歴、役職歴等の中で、その豊富な知識と経験を職務遂行に当たって、公正、公平なる審査をいただけるというふうにごらんいただき、あと現在、大和町の固定資産評価審査委員でもございますので、改めて皆様方のご同意を頂戴いたしたいというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長 (馬場久雄君)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これから同意第1号を採決いたします。

この採決は会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員は私を除いて16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、8番千坂裕春君及び9番浅野俊彦君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は反対とするものとします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

〔投票箱点検〕

異状ありませんか。

「はい」と呼ぶ者あり

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。8番千坂裕春君及び9番浅野俊彦君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

投票の結果を報告します。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛成 16票

反対 0票。

以上のとおり賛成が多数です。したがって、本件は原案について同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

これより、宮床、吉田、落合財産区の管理委員の選任に入りますが、議会先例集に

より、財産区ごとの一括議案といたします。

日程第20「同意第2号 宮床財産区管理委員の選任について」

議長（馬場久雄君）

日程第20、同意第2号 宮床財産区管理委員の選任についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、同意第2号でございますが、宮床財産区管理委員の選任についてでございます。

下記の方々を宮床財産区管理委員に選任することにつきまして、財産区条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

お一人目につきましては、宮床の樋田上の早坂 洋さん。お二人目、宮床山田の八嶋良雄さん。3人目、宮床磯ヶ沢の大熊勝良さん。4人目、小野荒井の佐藤文徳さん。5人目、小野砂生田の浅野 衛さん。6人目、小野八幡の熊谷正幸さん。7人目、杜の丘一丁目の枝並秀雄さんでございまして。それぞれ推薦委員の方々からご推薦をいただいた方々でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（馬場久雄君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから同意第2号を採決いたします。

本件に同意することに異議のない方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、同意第2号については、同意することに決定をいたしました。

日程第21「同意第3号 吉田財産区管理委員の選任について」

議長（馬場久雄君）

日程第21、同意第3号 吉田財産区管理委員の選任についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、同意第3号でございますが、吉田財産区管理委員の選任についてでございます。

下記の方々を吉田財産区管理委員に選任することにつきまして、財産区条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、お一人目、吉田字四手の佐藤幸吉さん。お二人目、吉田字欠ノ上古屋敷の原 弘弥さん。3人目、吉田字八志田の小野誠一さん。4人目、吉田字橋本の佐々木久夫さん。5人目、吉田字百目木の堀籠俊郎さん。6人目、吉田三峯の佐々木文夫さん。7人目、吉田字瘤屋敷の佐藤秋夫さんでございます。

この方々もそれぞれ吉田地区の推薦委員の方々からご推薦をいただいた方々でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（馬場久雄君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから同意第3号を採決いたします。

本件に同意することに異議のない方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、同意第3号については、同意することに決定いたしました。

日程第22「同意第4号 落合財産区管理委員の選任について」

議 長 （馬場久雄君）

日程第22、同意第4号 落合財産区管理委員の選任についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、同意第4号でございます。落合財産区管理委員の選任についてでございます。

下記の方々を落合財産区管理委員に選任することにつきまして、財産区条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、お一人目、落合舞野字大横手西の大友健一さん。お二人目、落合蒜袋字宮下の品川 博さん。3人目、落合相川字若木の澁谷紀一さん。4人目、落合桧和田字万五郎二番の瀬戸松夫さん。5人目が、落合報恩寺字銅ノ沢の齋藤清重さん。6人目が、落合三ヶ内字岩崎の櫻井安春さん。7人目の方につきましては、落合字松坂字附ノ川の高橋正志さんでございます。

この方々も落合地区の推薦委員会でご推薦を頂戴した皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから同意第4号を採決いたします。

本件に同意することに異議のない方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、同意第4号については、同意することに決定いたしました。

日程第23 「議員の派遣について」

議 長 (馬場久雄君)

日程第23、議員の派遣についてを議題とします。

会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

平成31年大和町議会3月定例会議を散会とし、休会いたします。

大変長時間ご苦労さまでした。

午後5時43分 閉 会